

外国の法人税等の額の控除
に関する明細書（その1）

事業年度又は 連結事業年度	・ ・	法人名
------------------	--------	-----

第七号の様式（用紙日本産業規格A4）（第三条・第十条の二関係）

政令第9条の7第7項ただし書の規定の適用の有無		有・無	前3年以内の控除未済外国税額の明細				
当期において控除する外国税額の計算			事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額 ⑬	当期控除額 ⑭	翌期繰越額 ⑬-⑭ ⑮	
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の⑥) ①	円	・ ・	円	円	/	
	前3年以内の控除限度額を超える外国税額 (別表1の⑱) ②		・ ・				円
	計 ①+② ③		・ ・				
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の⑥又は(同表の①+同表の②)) ④		・ ・				
	外国税額のうち④の額を超える額 ③-④ ⑤		・ ・				
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③) ⑥		・ ・				
	前3年以内の控除余裕額のうち当期加算額 (別表1の㉑) ⑦		・ ・				
	計 ⑥+⑦ ⑧		・ ・				
	当期分の控除外国税額 (⑤又は⑧のうち少ない額) ⑨		・ ・				
前3年以内の控除未済外国税額 ⑩			当 期 分				
当期分として算定した法人税割額 (⑱又は第6号様式の⑦-⑧-⑨) ⑪				⑩ 円	円		
当期において控除する外国税額 (⑪若しくは⑨+⑩のうち少ない額又は⑨) ⑫			計				

各道府県ごとに控除する外国税額の明細					
事務所又は事業所		従業者数又は補正後の従業者数	控除すべき外国税額 ⑯	各道府県ごとに算定した法人税割額 ⑰	各道府県ごとに控除する外国税額 (⑯又は⑰のうち少ない額) ⑱
名称	所在地				
		人	円	円	円
合 計				⑰	⑱

外国の法人税等の額の控除
に関する明細書（その2）

事業年度又は 連結事業年度	・ ・	法人名	
------------------	--------	-----	--

第七号の二様式（用紙日本企業規格A4）（第二条・第十条の二関係）

政令第9条の7第7項ただし書の規定の適用の有無		有・無	前3年以内の控除未済外国税額の明細				
政令第48条の13第8項ただし書の規定の適用の有無		有・無	事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額 ⑭	当期控除額 ⑮	翌期繰越額 ⑬-⑮ ⑯	
当期において控除する外国税額の計算							
控除対象 外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の⑥) ①	円	・ ・	円	円	/	
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額(別表1の⑤) ②		・ ・				円
	計 ①+② ③		・ ・				
当期分 の控除 外国 税額	国税の控除限度額 (別表1の④、同表の⑥又は(同表の①+ 同表の②)) ④		・ ・				
	外国税額のうち④の額を超える額 は上段に、④と⑥の合計額を超え る額は下段に ⑤		・ ・				
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③) ⑥		・ ・				
	市町村民税の控除限度額 (別表1の④) ⑦		・ ・				
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額(別表1の⑳は上段に、 ㉑は下段に) ⑧	(イ) ⑧(ロ)		・ ・			
	計 (⑥+⑧(イ)は上段に、⑦+⑧(ロ)は 下段に) ⑨		・ ・				
	当期分の控除外国税額 (⑤又は⑨の各段のうち少ない額) ⑩	(イ) ⑩(ロ)		計	⑩		
前3年以内の控除未済外国税額	(イ) ⑪(ロ)		当期分				
当期分として算定した法人税割額 (㉘若しくは㉙又は第6号様式の㉚-㉛-㉜) ⑫			翌期繰越額計				
当期において控除する外国税額(⑫ 若しくは(⑩+⑪)のうち少ない額又は ㉘及び㉙) ⑬							

各都道府県・市町村ごとに控除する外国税額の明細

事務所又は事業所		従業員数 又は補正 後の従業員 数	各都道府県ご とに控除すべ き外国税額 ⑰	各都道府県ご とに算定した 法人税割額 ⑱	各都道府県ご とに控除する 外国税額(⑰ 又は⑱のうち 少ない額) ⑲	各市町村ごと に控除すべき 外国税額 ⑳	各市町村ごと に算定した法 人税割額 ㉑	各市町村ごと に控除する外 国税額(㉑又 は㉒のうち少 ない額) ㉒
特 別 区 以 外	名称	所在地	人	円	円	円	人	円
	小計			㉓			㉔	
特別区			㉕(⑰(イ)+⑰(ロ)-㉖)			㉖(⑲(イ)+⑲(ロ)-㉗)		
合計			㉗	㉘	㉘	㉙	㉚	㉚
			控除未済繰 越額 ㉗-㉘ ㉛			控除未済繰 越額 ㉙-㉚ ㉜		